

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金
令和8年度第1回理事会（決議省略）議事録

1. 議 題

第1号議案 令和7年度事業報告及び決算報告について

（説明：定款第11条により、令和7年度事業報告及び決算（事業報告、事業報告の附属明細書、貸借対照表、損益計算書、貸借対照表及び損益計算書の附属明細書、財産目録等）について承認を得るもの。）

第2号議案 評議員、理事、監事候補者の選任について

（1）下記の者を各候補者に選任すること （五十音順）

【評議員】

- ・井上 博行
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・内田 高義
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・菊田 健一郎
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・酒井 美樹男
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・永井 二郎
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・服部 和恵
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・吉川 雄二
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）
- ・吉田 啓介
（任期は、令和12年定時評議員会終結時までである。）

【理 事】

- ・井上 宗城
（任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。）
- ・志尾 武章
（任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。）
- ・鈴木 未奈美
（任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。）
- ・寺川 直輝
（任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。）
- ・西澤 陽子
（任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。）
- ・山崎 泰代
（任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。）
- ・山本 寛
（任期は、令和10年定時評議員会終結時までである。）

【監 事】

- ・兼定 孝
(任期は、令和 12 年定時評議員会終結時までである。)
- ・横山 勇治
(任期は、令和 12 年定時評議員会終結時までである。)

(2) 提案理由

- ・人事異動により辞任した理事及び監事（今村知美理事、岸本鉄也理事、春日川真寛監事）ほか令和 8 年定時評議員会終結時に任期満了を迎える者の後任者選任のため

第 3 号議案 基本財産の取崩しについて

(説明：本年 3 月に開催した令和 7 年度第 4 回理事会にて、令和 8 年度予算が承認され、令和 8 年度事業を運営するために、約 209 万円の資金が必要となっている。定期預金や有価証券の運用益は約 90 万円を予定しており、基本財産を取り崩さなければ、事業の継続が困難な状況であることを受け、その差額分について、基本財産に区分している普通預金 200 万円のうち、約 120 万円を流動資産に振り替え、事業運営に充当するものである。)

第 4 号議案 定時評議員会（決議の省略）の招集について

(説明：上記第 1 号、第 2 号及び第 3 号議案についての承認を得るために評議員会を召集するものである。)

2. 議事の手続き

議題に応じた手続き簡素化の観点の観点から、定款第 38 条の決議の省略の規定に従い、下記の手続きをとった。

- (1) 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
上記第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 4 号議案
- (2) 決議事項を提案した者の氏名
理事長 澁谷 政子
- (3) 理事会の決議があったものとみなされた日
令和 8 年 6 月 15 日
(提案者である理事長を含む理事 8 名全員の承認を得た。)
(監事 1 名からの異議はなかった。)
- (4) 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名
理事長 澁谷 政子

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条及び定款第 38 条により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和 8 年 6 月 15 日

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金

議事録作成者 理事長 澁谷 政子 (印)